



みずほ証券がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東のアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、みずほ証券が6月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、8.38%と1.90%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月1日。